

「集落営農経理・運営」講座 開催要領

主催：岐阜県担い手育成総合支援協議会

担い手への支援施策の集中化・重点化が進む中、本県においても集落営農の組織化が進み、104の集落営農組織が品目横断的経営安定対策に加入しています。

これらの組織においては、経理の一元化や5年以内の法人化が要件になっていることから、任意組合としての経理処理や決算、損益分配の手法、構成員の経理や申告手続きにおける留意点、近い将来の法人化に向けた検討ポイントなどについて学ぶため、本講座を開催します。

日 時

平成19年10月4日(木)

10:00~16:00

場 所

ホテルパーク 2階 「鶴」

岐阜市長良川畔

TEL: 058-265-5211

※ 無料駐車場完備。係員が誘導いたします。

対象者

- 集落営農組織（代表者、経理担当者、構成員 等）
 - 地域担い手育成総合支援協議会（市町村・農業委員会・JA・普及センター・農林事務所 等）担当者
 - 県・市町村の担い手育成等担当者、JA中央会・農業会議担当者 等
- ※ 定員は、200名です。
- ※ テキスト（「集落営農の会計と税務（全国農業図書：1,000円）」等）は主催者が準備します。
- ※ 当日は、筆記用具をお持ち下さい。

内 容

- 研修1 岐阜県担い手育成総合支援協議会
 - ① 新たな担い手への支援施策について
 - ② 県段階・地域段階における集落営農組織の支援体制について
- 研修2 森税務会計事務所 所長 森 剛一 税理士（全国農業経営コンサルタント協議会 専務理事）
 - ① 集落営農組織の運営（経理の一元化と損益分配）について
 - ② 構成員の経理と税務（所得税と消費税）について
 - ③ 集落営農組織の法人化（形態の選択と合意形成）について
 - ④ その他

参加費等

受講料・資料代等は無料ですが、昼食代として1,500円が必要です（当日お持ち下さい）。

申し込み方法

受講申込書に必要な項目を記入後、FAX または郵送で岐阜県担い手育成総合支援協議会（担当：横井）宛てにお申し込み下さい。
なお、受講決定の通知等はいたしません（定員を超えた場合のみ連絡します）。

募集締め切り：9月25日(火)



(別紙) ※FAX または郵送で申込み下さい。

岐阜県担い手育成総合支援協議会 横井 行 FAX: 058-273-6177
〒500-8384 岐阜市荻田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 2 階 岐阜県農業会議内 TEL: 058-268-2527(直)

「集落営農経理・運営」講座 受講申込書

ふりがな				主な経営作物
組 織 名				
住 所	(〒 —)			
ふりがな		年 齢	昼食 (1,500 円)	T E L
氏 名		歳	要 ・ 不要	— —
ふりがな		年 齢	昼食 (1,500 円)	T E L
氏 名		歳	要 ・ 不要	— —
ふりがな		年 齢	昼食 (1,500 円)	T E L
氏 名		歳	要 ・ 不要	— —

※ これらの「個人情報」は、本講座の出席者管理、今後のぎふ・アグリ・マネジメント・スクール等の案内以外には使用いたしません。

※ 「昼食」欄は、必ず「要・不要」いずれかに○をつけて下さい。

集落営農組織の経理、運営、法人化等について、困っていること、聞きたいことなどをお書き下さい。

「品目横断的経営安定対策」や「認定農業者制度」、その他国や県などの施策などについて質問や要望等がありましたらお書き下さい。

募集締め切り： 9月25日 (火)